



2016.9.15

平成28年9月15日発行 / 第174号
 発行 / 鮫川村 編集 / 企画調整課
 ☎ 49-3115 FAX 49-3363
 Eメール kikaku@vill.samegawa.fukushima.jp
 広報お知らせ版「ほっと通信」は、毎月15日発行です
 見やすい場所に掲示して活用してください

役場・その他の機関から

	内	容	問い合わせ・連絡先												
お知らせ1	献血に協力してください	<p>■実施日 10月7日(金) ※実施日が10月13日(木)から変更になりました。</p> <p>■場所・時間 ▶ 農産物加工・直売所「手・まめ・館」駐車場…9時30分～13時 ▶ 役場駐車場…14時30分～17時</p> <p>■献血対象者など</p> <table border="1" data-bbox="636 884 1612 1062"> <thead> <tr> <th>献血区分</th> <th>200[㏄]リットル献血</th> <th>400[㏄]リットル献血</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>年齢</td> <td>男女とも16歳～69歳</td> <td>男性17歳～69歳 女性18歳～69歳</td> </tr> <tr> <td>体重</td> <td>男性45kg以上、女性40kg以上</td> <td>男女とも50kg以上</td> </tr> <tr> <td>献血の間隔</td> <td>男女とも4週間後</td> <td>男性12週間後、女性16週間後</td> </tr> </tbody> </table> <p>※65歳以上の人は、60～64歳の間に献血経験がある人に限ります。</p>	献血区分	200 [㏄] リットル献血	400 [㏄] リットル献血	年齢	男女とも16歳～69歳	男性17歳～69歳 女性18歳～69歳	体重	男性45kg以上、女性40kg以上	男女とも50kg以上	献血の間隔	男女とも4週間後	男性12週間後、女性16週間後	村保健センター ☎ 29-1231
	献血区分	200 [㏄] リットル献血	400 [㏄] リットル献血												
	年齢	男女とも16歳～69歳	男性17歳～69歳 女性18歳～69歳												
体重	男性45kg以上、女性40kg以上	男女とも50kg以上													
献血の間隔	男女とも4週間後	男性12週間後、女性16週間後													
結核予防週間 結核～知って予防。 早めの受診～	<p>9月24日(土)から30日(金)までの1週間は「結核予防週間」です。 結核は過去の病気ではありません。県内では、2015年に188人が新たに結核を発症しました。その内、約7割が65歳以上の人です。 結核は早期発見・早期治療によって治すことができますので、結核に関心を持ち、正しい知識を身につけましょう。</p> <p>■結核とは… 結核菌によって主に肺に炎症を起こす病気です。結核は人から人へうつる感染症です。重症化した人の咳やくしゃみのしぶきには結核菌が含まれており、このしぶきの水分が蒸発して結核菌だけが空気中に漂い、それを周りの人が吸い込むことによってうつります。結核は、6ヵ月間、毎日薬を飲めば治ります。しかし、治療の途中で服薬をやめてしまうと治りません。それどころか菌は抵抗力をつけ、薬が効かない多剤耐性菌になることもあります。</p> <p>■結核の症状 次の症状があるときは、医療機関を受診しましょう。また、人にうつさないため、咳が出るときはマスクをつけましょう。▶ 長引く咳(2週間以上)、痰が出る、長引く体のだるさ、長引く微熱、胸の痛み、急に体重が減る</p> <p>■発見されにくい高齢者の結核 65歳以上の人は、年に1回胸部レントゲン検査を受けましょう。また、健診などで胸部レントゲン検査の精密検査が必要となった場合は、自覚症状がなくても必ず受診しましょう。咳・痰などの目立った症状が現れにくいのが、高齢者の結核の特徴です。食欲がない、元気がない、体重減少、微熱などの症状しか出ない場合があります。日ごろから健康状態に注意しましょう。</p> <p>■生後1年までにBCG接種を BCGは結核に対する免疫をつけ、乳児の重症化を防ぎます。生後5～8ヵ月に必ずBCG接種を受けましょう。</p>	県南保健福祉事務所医療薬事課 ☎ 0248-22-6405 村保健センター ☎ 29-1231													
木造住宅耐震診断者派遣事業	<p>村は、地震による住宅被害を未然に防止し、生活の安全性の確保・向上を図るため木造住宅耐震診断者派遣事業を行います。木造住宅の耐震診断を希望する人は、申し込みをしてください。</p> <p>■対象 次のすべてに該当する家屋 ▶ ①所有者が自ら居住する住宅②昭和56年5月31日以前に建てられた住宅③在来軸組工法、伝統的工法、枠組工法などによる木造3階建てまでの住宅</p> <p>■費用 個人負担…1戸6,000円</p> <p>■募集戸数 1戸 ※応募者多数のときは、村防災計画による緊急輸送路沿線などの住宅を優先します。</p> <p>■申し込み 9月30日(金)までに役場地域整備課に備え付けの申込書に必要事項を記入し、提出してください。</p> <p>■その他 診断を受けた住宅の所有者と村には診断結果が通知されます。※診断者および村が知り得た情報は守られます。</p>	村地域整備課建設係 ☎ 49-3116													
平成29年版 農業日誌・ファミリー日誌・新農家暦の 販売	<p>一般財団法人農林統計協会が発行している「農業日誌」「ファミリー日誌」「新農家暦」の購入取りまとめをします。購入を希望する人は、10月31日(月)までに役場農林課農政係へ申し込んでください。</p> <p>■価格 ▶ 農業日誌…1,500円(税込)(B6判616ページ) ▶ ファミリー日誌…1,500円(税込)(B5判336ページ) ▶ 新農家暦…520円(税込)(A5判88ページ) ※10月31日以降の申し込み分は、送料が加算されます。</p> <p>■その他 発行は11月中旬ごろです。申し込みをした人に通知をしますので、代金を添えて役場農林課で受け取ってください。</p>	村農林課農政係 ☎ 49-3114													

裏面もご覧ください

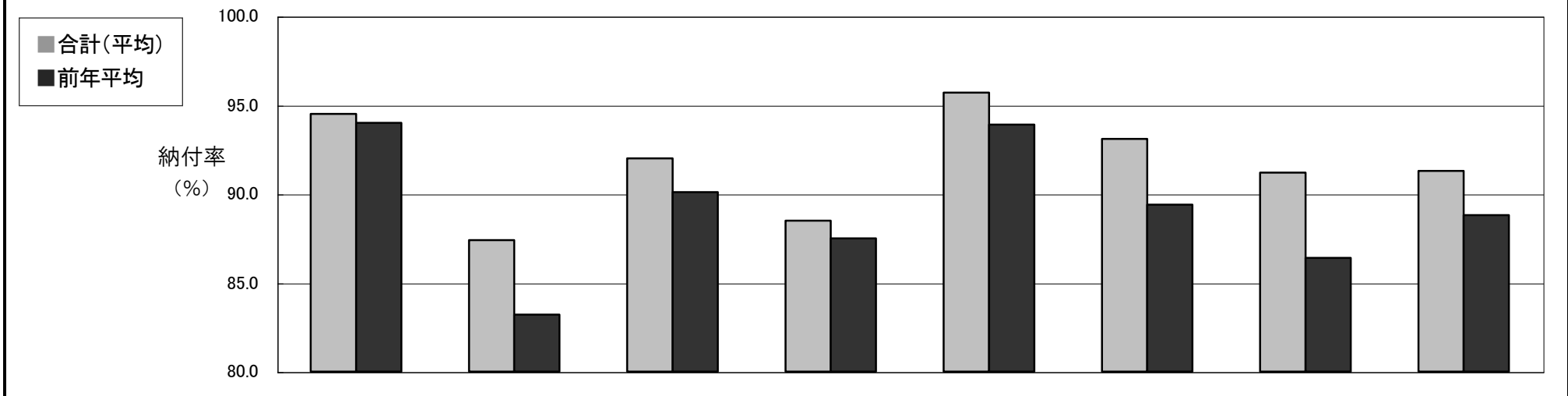
役場・その他の機関から

内 容		問い合わせ・連絡先																																																						
お知らせ2	<p>仮設焼却施設周辺空間線量の測定結果</p> <p>村仮設焼却炉監視委員会は、仮設焼却施設周辺の空間線量を測定しています。9月9日(金)に測定した結果は下表のとおりです。測定結果と関連ファイルは、村のホームページで公表しています。</p> <p style="text-align: right;">[μSv/h]</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>モニタリングポスト測定値</th> <th>測定箇所</th> <th>測定値</th> <th>仮設焼却施設周辺の測定値</th> <th>測定箇所</th> <th>測定値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>仮設焼却炉入口</td> <td>0.09</td> <td></td> <td>貯溜ヤード北西側</td> <td>0.07</td> </tr> <tr> <td></td> <td>青生野小学校</td> <td>0.09</td> <td></td> <td>排突南西側</td> <td>0.06</td> </tr> <tr> <td></td> <td>朝日山登山道入口</td> <td>0.08</td> <td></td> <td>焼却炉東側</td> <td>0.06</td> </tr> <tr> <td></td> <td>青生野肥育組合</td> <td>0.09</td> <td></td> <td>貯溜ヤード北側</td> <td>0.08</td> </tr> <tr> <td></td> <td>鹿角平観光牧場</td> <td>0.06</td> <td></td> <td>仮置場看板付近</td> <td>0.07</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>石久保線起点</td> <td>0.11</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>石久保線終点</td> <td>0.10</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>和協管理棟付近</td> <td>0.11</td> </tr> </tbody> </table>	モニタリングポスト測定値	測定箇所	測定値	仮設焼却施設周辺の測定値	測定箇所	測定値		仮設焼却炉入口	0.09		貯溜ヤード北西側	0.07		青生野小学校	0.09		排突南西側	0.06		朝日山登山道入口	0.08		焼却炉東側	0.06		青生野肥育組合	0.09		貯溜ヤード北側	0.08		鹿角平観光牧場	0.06		仮置場看板付近	0.07					石久保線起点	0.11					石久保線終点	0.10					和協管理棟付近	0.11	<p>村地域整備課環境係 ☎ 49-3196</p>
	モニタリングポスト測定値	測定箇所	測定値	仮設焼却施設周辺の測定値	測定箇所	測定値																																																		
	仮設焼却炉入口	0.09		貯溜ヤード北西側	0.07																																																			
	青生野小学校	0.09		排突南西側	0.06																																																			
	朝日山登山道入口	0.08		焼却炉東側	0.06																																																			
	青生野肥育組合	0.09		貯溜ヤード北側	0.08																																																			
	鹿角平観光牧場	0.06		仮置場看板付近	0.07																																																			
				石久保線起点	0.11																																																			
				石久保線終点	0.10																																																			
				和協管理棟付近	0.11																																																			
	<p>認知症キャラバン・メイト養成研修</p> <p>県社会福祉協議会と全国キャラバン・メイト連絡協議会は、認知症サポーターを養成する担い手となる「キャラバン・メイト」養成研修を行います。受講料は無料です。研修内容などの詳細は問い合わせてください。</p> <p>■対象 次のいずれかの要件を満たし、認知症サポーター養成講座を行うことができる人 ▶ ①認知症介護指導者養成研修修了者②認知症介護実践リーダー研修修了者③介護相談員④公益社団法人認知症の人と家族の会福島県支部会員</p> <p>■会場・日時 ▶ 郡山ユラックス熱海・大会議室(郡山市熱海町熱海2-148-2)・10月19日(水)10時~16時45分 ▶ 会津アピオ・アピオスペース・大会議室(会津若松インター西90アピオスペース)・10月27日(木)10時~16時45分 ※両会場ともに同じ内容です。</p> <p>■申し込み 9月23日(金)までに役場住民福祉課福祉係まで電話で申し込んでください。</p>	<p>村住民福祉課福祉係 ☎ 49-3113</p>																																																						
相談	<p>原発事故損害賠償請求相談窓口を開設</p> <p>東京電力株式会社は、原発事故により受けた損害に対する賠償請求などについての相談窓口を継続して開設します。この機会を利用して請求書を作成することもできますので、相談してください。</p> <p>■日時 9月29日(木)、10月13日(木) 10時~15時</p> <p>■場所 役場2階「正庁」</p> <p>■説明者 東京電力株式会社郡山補償相談センター社員</p>	<p>東京電力株式会社郡山補償相談センター ☎ 0120-926-404</p> <p>村農林課農政係 ☎ 49-3114</p>																																																						
	<p>高齢者・障害者の人権あんしん相談</p> <p>法務省人権擁護局と全国人権擁護委員連合会は、虐待や差別、いやがらせなど高齢者や障害者が抱える人権問題について電話相談を行います。相談は人権擁護委員や法務局職員が応じます。秘密は守られますので、気軽に相談してください。</p> <p>■時間 8時30分~17時15分 ※土・日・祝日を除く</p> <p>■電話 0570-003-110</p>	<p>福島地方法務局 人権擁護課 ☎ 024-534-1994</p>																																																						

納税だより

村総務課税務係 ☎49-3111

平成28年9月1日現在



行政区	赤坂西野 %	西山 %	赤坂中野 %	東石 %	富田 %	渡瀬 %	青生野 %	合計 %	
合計(平均)	94.5	87.4	92.0	88.5	95.7	93.1	91.2	91.3	
前年平均	94.0	83.2	90.1	87.5	93.9	89.4	86.4	88.8	
前年比	0.5	4.2	1.9	1.0	1.8	3.7	4.8	2.5	
税目別	軽自動車税	98.5	94.1	94.8	96.1	99.1	95.2	96.5	96.1
	固定資産税	98.0	91.9	95.5	93.3	96.7	96.9	94.0	95.1
	村県民税	92.3	88.6	92.7	84.6	96.2	94.6	97.3	90.9
	国民健康保険税	90.5	80.2	86.8	83.7	92.7	87.9	87.6	86.4

●今月の納付

固定資産税(第3期)・国民健康保険税(第4期)・介護保険料(第4期) 納期限 9月30日(金)